

2023年4月現在

三菱FBRシステムズ株式会社 行動計画

男女を問わず社員全員が健康で活躍できる職場環境の整備を行うため、以下の行動計画を作成する。

1. 計画期間： 2023年4月1日～2028年3月31日
2. 目標及び取組内容・実施時期
  - 1) 目標1： 年間平均有給休暇取得日数を14日以上とする  
取組内容・実施時期：
    - ① 計画年休取得日の設定  
2023年～2027年 各年12月 翌年度の計画年休取得日を設定
    - ② 有給休暇取得の促進  
2023年4月～2028年3月 有給休暇取得促進
  - 2) 目標2： 女性管理職の比率（5%→10%）の向上を目指す  
取組内容・実施時期：
    - ① 主任向け管理職育成研修の実施  
2023年4月～2028年3月 主任向け管理職育成研修の実施  
2024年4月～2028年3月 適格者を管理職に任命
    - ② 管理職候補者（主任）の増員  
2024年4月～2028年3月 一般社員から主任への進級
  - 3) 目標3： 育児勤務社員の支援  
取組内容・実施時期：  
当社「仕事と家庭の両立を支援するための取扱規則」に基づき、育児をしながら勤務する社員を支援する。  
2023年4月～2028年3月 育休取得の促進や時短勤務の活用など育児勤務社員を支援
  - 4) 目標4： 若手社員の登用・活用  
取組内容・実施時期：
    - ① インターンシップを実施し、原子力に関心のある学生に当社業務を経験いただく。  
2023年～2028年 年2回インターンシップを実施
    - ② 三菱重工と協力しながら新卒及びキャリア採用活動を実施する。  
2024年4月～2028年3月採用活動(三菱重工から休職派遣受けを含む)

以上